

第13回 スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 事項書

令和4年10月27日(木)

601 特別委員会室

1 政務活動費管理アプリについて

2 資料閲覧システムへの資料登録について

◆配付資料

資料1 資料閲覧システムへの資料登録について

資料閲覧システムへの資料登録について

1 概要

- ・貸与タブレット端末使用の日常化、ペーパーレス化に向けた取組として、資料閲覧システム（SmartDiscussion）の活用を進めていくためには、登録する資料の範囲を拡大することが必要
- ・議会のスマート化に向けた取組のスケジュールでは、ペーパーレス化に向けた取組として、令和4年度末にかけて執行部の資料の取り扱いについて検討していくこととしているが、それに先駆けて議会事務局で作成している資料を中心に、現段階で対応が可能な資料について資料閲覧システムに登録し、利便性を向上させ、貸与タブレット端末使用の日常化を推進

2 現在登録している資料

- ・本会議映写資料
- ・議会運営委員会資料
- ・全員協議会資料
- ・代表者会議資料
- ・執行部説明会資料
- ・スマート議会の在り方検討プロジェクト会議資料
- ・政治倫理に関する検討プロジェクト会議資料
- ・議員勉強会資料

3 追加登録する資料（案）

- ・本会議で議場に配付する資料（例：議事日程、知事提案説明、意見書案、映写資料等）
- ・議会運営委員会、委員長会議、予算決算常任委員会理事会の結果のお知らせとそれに添付する資料
- ・議会改革推進黨議資料（A3資料については紙資料も配付）
- ・予算決算常任委員会資料のうち、事前に郵送している資料
※ただし、データがなく対応できない資料あり。（その場合は事前に周知）
- ・広聴広報会議資料

4 追加登録する時期（案）

令和5年第1回定例会から